

放課後児童クラブ入所申し込み 確認票

◆内容をご確認のうえ、チェック欄に☑し、申請書に添えてお申し込みください。

1. 全員必須書類

必須書類		チェック欄☑	
		保護者	職員
1	八重瀬町放課後児童クラブ入所申込書		
2	放課後児童クラブ入所に関する同意書兼誓約書		

2. 「保護者の状況」に応じて提出する添付書類

※保育園、こども園申し込み用の就労証明書のコピーでもよい。ただし、証明書発行時と、就労内容等の変更がない場合に限りです。

※きょうだいで申し込みをする場合、添付書類はコピーしてそれぞれ添付してください。

保護者等の状況		添付書類	チェック欄☑		
			父	母	職員
1.就労	会社員・公務員など雇用契約をしている場合	●勤務証明書 ※申請日の3か月前までのもの			
	会社経営・自営業の場合（事業主・協力者）	●勤務証明書 ※申請日の3か月前までのもの			
		●勤務地のわかる地図			
		●以下の書類いずれか一つ（写し） ・開業届出書 ・確定申告書または住民税申告書 ・営業許可証 ・組合等による証明書 ・農家台帳 ・その他勤務実績のわかる書類			
2.就学又は技能訓練中		●就学申立書			
		●学生証（在学証明書）			
		●時間割表（授業のカリキュラム表など）			
3.疾病・障害等	疾病	●診断書（保護者用）			
	障害等	●『診断書（保護者用）』または『障害者手帳・療育手帳・障害年金受給者証・精神障害者保健福祉手帳』のいずれかの写し			
4.介護・看護等	介護	●『診断書（介護・看護用）』または『障害者手帳・療育手帳等』のいずれかの写し			
	看護	●診断書（介護・看護用）			
5.出産		●親子健康手帳の写し※出産日が明記されたページ			
6.求職活動中		●求職活動申立書 ※入所までに『就労証明書（見込）』提出			

※下記の項目に該当する場合は、提出が必要です。

母子・父子家庭の方	●児童扶養手当証書・母子及び父子家庭等医療費受給資格者証・離婚日の記載されている戸籍抄本のいずれかの写し			
障害のある児童または福祉サービス利用児童	●診断書・障害者手帳・療育手帳・特別児童扶養手当証書・障害基礎年金証書・精神障害者保健福祉手帳・支援学級在学証明書のいずれかの写し			
生活保護受給世帯	●生活保護受給証明書			

注 意 事 項

- ①保護者が育児休業中の場合、児童の入所月の翌月 1 日までに職場復帰する必要があります。
- ②入所決定後は、年間通して継続利用をお願いします。
- ③保育を必要とすると認められた日において、クラブ活動や習い事などにより出席日数が 4 週で 1 2 日未満が常態となった場合は、利用要件を満たさないため退所の対象となる場合があります（児童の疾病や長期入院等による欠席を除く）。
- ④原則として申請時の審査内容を基準とします。